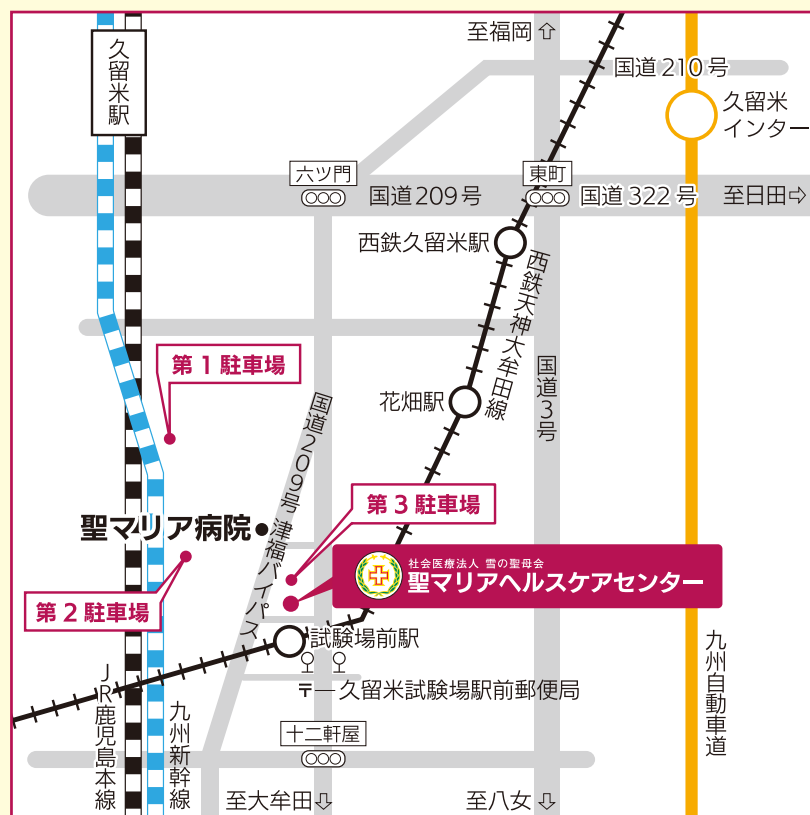




交通アクセス

- 西鉄利用
西鉄福岡(天神)駅より西鉄久留米駅まで約30分
西鉄久留米駅よりタクシーで約6分
西鉄試験場駅より徒歩1分
- JR 利用
久留米駅よりタクシーで約10分
- バス利用
西鉄バス 50 番系統で「試験場前」下車

受付時間	8:30~16:00
診察時間	8:30~17:00
※予約制	
面会時間	平日 13:00~20:00 日曜・祝日 10:00~20:00
※診療体制に応じて予告なく変更する場合があります。 ※面会時間外にお車で来院されると、外来患者さんにご迷惑がかかりますので、時間をお守りください。	



社会医療法人 雪の聖母会

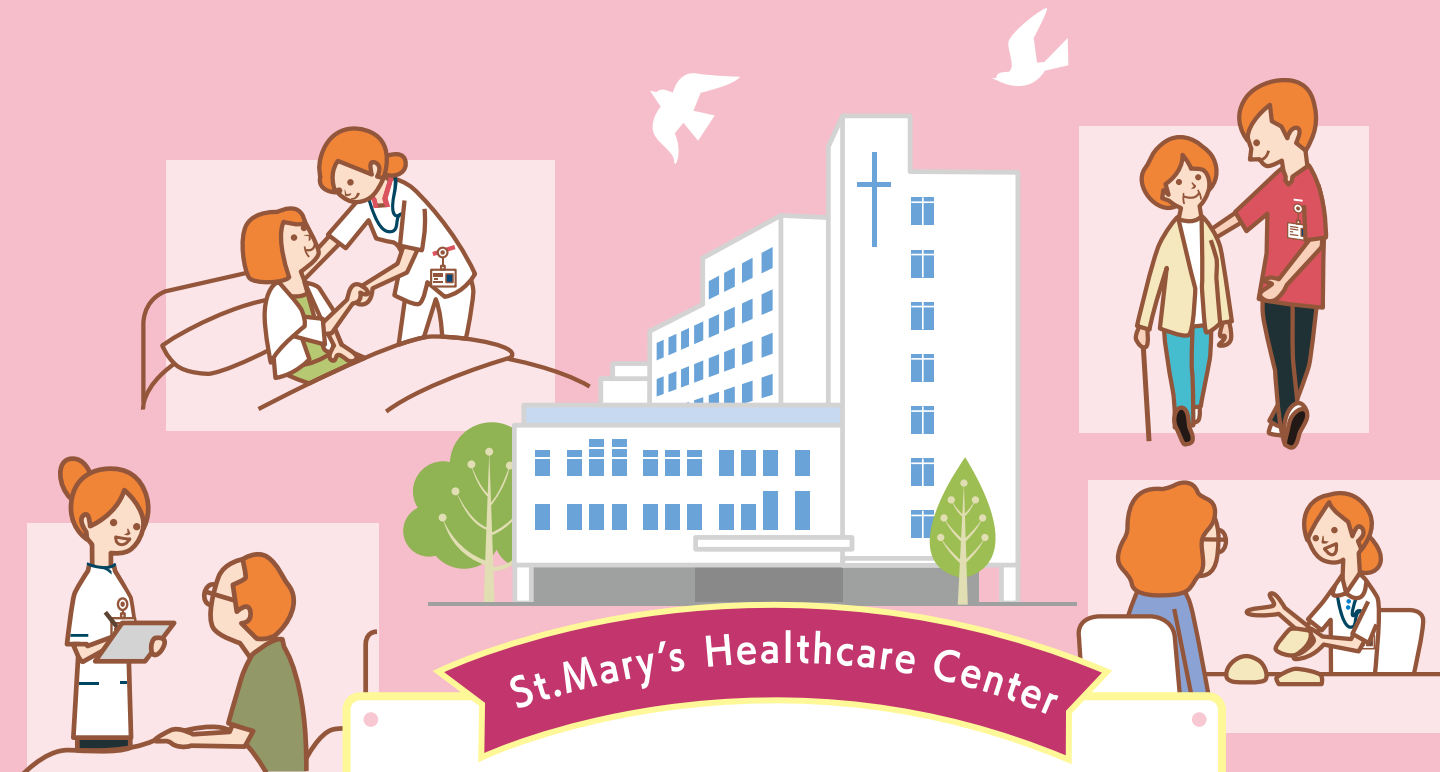
聖マリアヘルスケアセンター

〒830-0047 福岡県久留米市津福本町448-5

TEL.0942(35)5522 FAX.0942(34)3306
<https://www.st-mary-health.jp>

人間ドック・健診 お問い合わせは TEL.0942(36)0721
0722

聖マリア病院	TEL.0942(35)3322
介護老人保健施設 聖母の家	TEL.0942(34)3573
聖マリアンケアプランサービス	TEL.0942(36)6588
聖マリア訪問看護ステーション	TEL.0942(39)8903
聖マリアヘルパーステーション	TEL.0942(46)1600
聖マリアデイサービスセンター	TEL.0942(46)9433

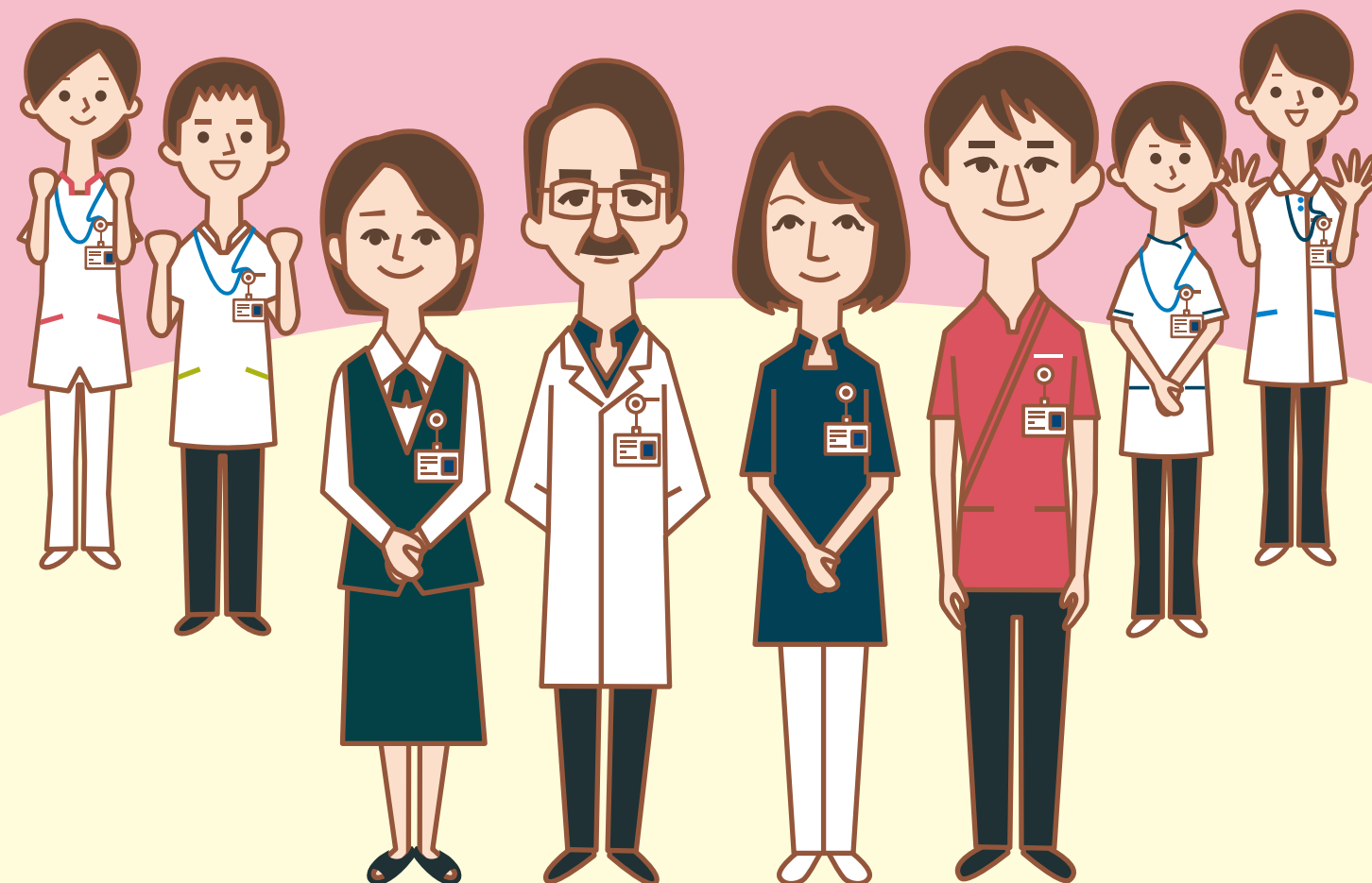


St.Mary's Healthcare Center

患者さんにご家族のための
入院のご案内



聖マリアヘルスケアセンター



地域に育てていただける病院を目指して



病院長 いで まこと 睦



看護部長 きのした かずよ 和代

平成26年10月、聖マリアグループの一員として聖マリアヘルスケアセンターが開院いたしました。

私ども聖マリアヘルスケアセンターは、社会医療法人雪の聖母会の基本理念を共有しつつ、地域包括ケアの実践を設立の目的に掲げております。

当院は、入院で機能回復と社会復帰を目指す回復期リハビリ病棟・療養型病棟、疾病予防と健康増進のための人間ドック・内視鏡室、通院で維持透析を行う透析室の三つの部門から構成されています。各部門の担当者が知識と経験を共有することで、ご利用の方に、より高品質のサービスを提供できるものと考えております。

また西鉄試験場前駅に隣接し、障害のある方やご高齢の方でもご来院しやすい場所にあります。地域のみなさまに慕われ育てていただける病院となりますよう職員一同、努力は惜しみません。ご支援のほどよろしくお願いいたします。



当院概要

〔基本理念〕

カトリックの愛の精神による保健、医療、福祉および教育の実践「愛の精神とは主イエズス・キリストの限りない愛のもとに、常に弱い人々のもとに行き、常に弱い人々と共に歩むことです」

〔社会医療法人雪の聖母会の原点〕

イエズス・キリストにより示された、全てを許し愛すること、小さな人々と共に歩むことに倣い、小さな人々の中におられる神を信じ、奉仕することを通じて与えられた人間に対する尊厳と医療に対する使命を全うする。

〔診療理念〕

医療、保健、介護を実践することにより、地域社会、国際社会の健康の増進と福祉の充実に貢献する。

〔聖マリアヘルスケアセンターの運営方針〕

肉体的・精神的・社会的な充足をもって健康としたWHO憲章をもとに、以下を当院の運営方針とする。

1. 地域包括ケアの確立を意識したサービスを心がける。
2. 技術と知識を訪れる人の健やかな生活のために提供する。
3. 職員は自らの心身を最良の状態に保つ努力を惜しまない。

目次

- 1 当院の概要、目次
- 2 患者さんの権利と責務および病院からのお願いについて
- 3 入院手続きに必要なもの
- 4-5 入院する際に必要なもの（身の回り品）
- 6 放射線を用いる検査を受けられる患者さんへ
- 7-8 入院生活を安全で、安心して過ごしていただくために
- 9-10 患者さんに心掛けていただきたいこと
- 10 病院の設備や衛生管理などのこと
- 11-12 快適な入院生活のために守っていただきたいこと
その他、知っておいていただきたいこと
- 13 退院について
- 14-15 療養から在宅へのご案内
- 16-19 入院費用について
- 20 社会医療法人 雪の聖母会 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）
- 21 社会医療法人 雪の聖母会における個人情報の利用目的
- 22 全国がん登録を行っています
- 23 感染対策、病院からのお願い
- 24-25 フロアー紹介

患者さんの権利と責務および 病院からのお願いについて

[基本方針]

本院は「カトリックの愛の精神」のもとに、すべての人が持つ「基本的人権」を尊重し、人々の「幸福」を追求します。

本院では、患者さんの診療を行うにあたり、患者さんご自身にも「診療チームの一員」としてご参加いただき、医療者と患者さんのお互いの信頼関係と協力のもとで診療を行いたいと考えております。

[患者さんの権利]

- 1 患者さんは、「良質で適切な医療を平等に継続して受けること」ができます。
- 2 患者さんは、「自分の病状や医療行為(治療内容など)について知ること」ができます。その場合、本院の医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療者(以下、「医療者等」と表現します)は、患者さんの病状や治療内容について可能な限り詳しく説明致します。一方、患者さんは「自己の病状や治療内容を知ること」を放棄する(知らない)こと」もできます。
- 3 患者さんは、十分な説明ならびに情報の提供を受けた上で自由意思に基づき医療行為について「自分で選択・決定すること」ができます。「同意すること」や「同意を拒否すること」、同意した後に「同意を撤回すること」や「同意の変更を要求すること」もできます。
- 4 患者さんは、診断や治療方針について他の医療施設の医師の意見(セカンドオピニオン)を求めることができます。
- 5 患者さんは、「本院の治療を拒否すること」ができます。
- 6 患者さんは、自分の診療に関する記録等の「情報の開示を求めること」ができます。また、患者さんや患者さんの家族および関係者の「個人的、公的情報の秘密は保護されます」(医療者等の守秘義務)。

[患者さんの責務と病院からのお願い]

- 1 患者さんは、良質な医療の提供を受けるために、ご自分の健康状態や病状等の情報をできる限り詳しく正確に医療者等に伝えてください。
- 2 患者さんは、納得のいく医療の提供を受けるために、検査や治療等の医療行為について説明を受け、十分な理解の上で医療に協力してください。
理解できない場合は、理解できるまで質問して確認してください。
- 3 すべての患者さんが快適な環境で適切な医療を受けることができるように、社会的ルールや病院の規則、職員の指示を守ってください。
病院内では静粛にし、病院の設備・器物等は大切に取り扱いってください。病院敷地内は全面禁煙です。入院中はいかなる場合でも飲酒は禁止します。他の患者さんや職員に対する暴言・暴力等の迷惑行為は警察に連絡します。
- 4 患者さんや職員の個人情報保護のため、病院敷地内での撮影や録音、ブログ・Twitter等のSNSへの投稿は禁止します。
- 5 受けた医療に対し、診療費を遅滞なくお支払いください。
医療を受けることは「医療契約(準委任契約)」を結ぶことで、患者さんには診療費支払い義務が生じます(民法656条、民法648条から650条)。
- 6 医療専門職の教育や新しい診断・治療法を開発するための研究へのご協力をお願いします。

2016年11月22日
雪の聖母会臨床倫理委員会

入院にあたって

入院手続きに必要なもの

すべての方

- ☐ **入院誓約書**
●申込書の用紙は入院日当日、病棟でお渡しします。入院後3日以内に入院病棟の看護師に提出してください。
- ☐ **診察券**
●聖マリア病院と同様のものを使用します。
- ☐ **印鑑**
- ☐ **保険証**
●聖マリア病院とは別病院ですので、聖マリア病院より転院の場合であっても必ず提出をお願いします。
- ☐ **退院証明書**

誓約書における注意事項

- 身元引受人の欄には、親族(配偶者・親・親戚・兄弟など)または法定代理人・保証人の方の署名・捺印をお願いします。
- 当院へのご入院に際しては、総合保証サービス会社である㈱イントラストが連帯保証人となるため、㈱イントラストを連帯保証人とする保証委託にお申し込みが必要です(申し込み費用は不要です)。※詳細は、別紙「連帯保証人代行制度のご案内」をご確認ください。

該当する患者さんのみ

- ☐ **公費医療受給者証**
●申請日からの発行となります。
●受給者証によっては指定病院名の記載されているものがあります。
【聖マリアヘルスケアセンター】の病院名が入っていないものは給付の対象外となります。
病院名をご確認のうえ、記載のない場合は病院名追加申請の手続きをお願いします。
- ☐ **前期・後期高齢受給者証**
●確認が取れない場合は一般の方同様、3割の負担金徴収となりますのでご注意ください。
- ☐ **介護保険被保険者証**
●介護認定を受けている方はご準備ください。

詳しくは各市町村の健康保険課窓口・加入保険者、または本院の医療相談窓口へお問い合わせください。

※保険証、前期・後期高齢受給者証、公費医療受給者証などは、入院時、1階受付・会計窓口で確認させていただきます。
※継続入院の方は毎月1回、保険証とその他の医療証を確認させていただきます。

■入院患者さんの駐車について

- 当院の駐車場は、外来患者さんと面会者のためのものです。入院時は自家用車での来院をお控えください。
- また、長期間の駐車は、車上荒らしや車両盗難などの原因になります。当駐車場における車上荒らし、車両盗難等の責任は負いかねます。十分にご注意ください。



入院する際に必要なもの（身の回り品）

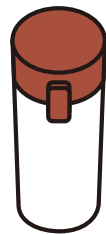
● 診察に必要なもの

- ☐ 診察券
- ☐ お薬手帳
- ☐ 現在、服用中のお薬
（当院またはかかりつけの医師から処方されたもの・町の薬局で購入したもの・個人輸入したもの・健康食品や栄養補助食品）
※お薬、食べ物でアレルギーが出た経験があれば看護師にお伝えください
- ☐ マスク
※マスクは、複数枚ご準備ください



● 食事道具

- ☐ 水筒
（お茶を入れます）
- ☐ らくのみ
（必要な方のみ）



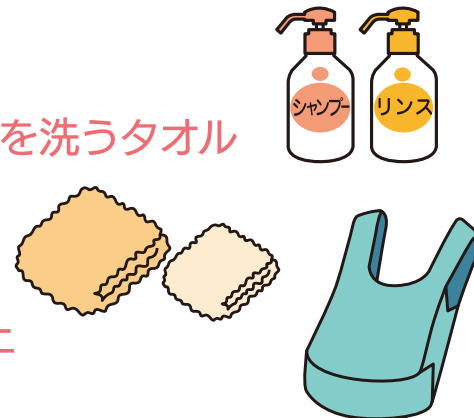
● 洗面用具など

- ☐ 口腔ケア用具
（歯ブラシ・歯磨き粉・コップ）
- ☐ ブラシ・爪切り
・男性は電気ひげそり



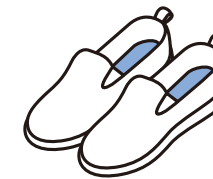
● 入浴道具など

- ☐ シャンプー・リンス・ボディソープ・体を洗うタオル
- ☐ 大きめの袋
（着替えと入浴用道具が入る大きさ）
- ☐ タオル 6 枚以上・バスタオル 3 枚以上
※1週間に使用する枚数です



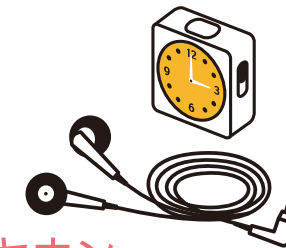
● 衣服・靴類

- ☐ 寝衣（ご希望の場合はレンタルもあります）
- ☐ リハビリができる日常着
（リハビリのある方）
- ☐ 下着
- ☐ リハビリ用靴
（リハビリのある方）
- ❗ スリッパ禁止



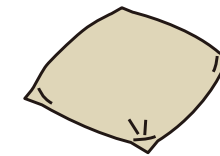
● 日用品など

- ☐ ティッシュペーパー
- ☐ 洗濯物入れ（ふた付きのバケツなど）
- ☐ ごみ箱
- ☐ カレンダー
- ☐ 置き時計
- ☐ テレビ用イヤホン
（1 階売店でもご購入いただけます）



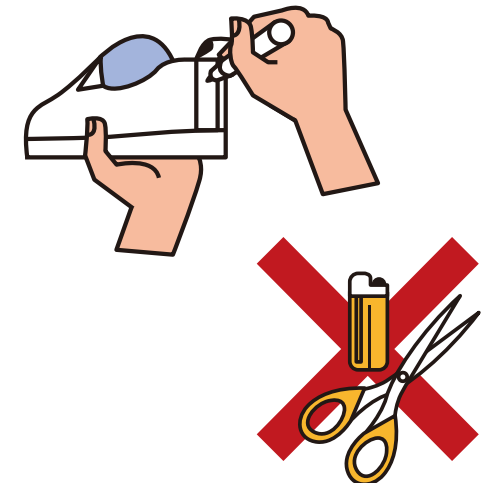
● その他

- ☐ 車いす用座布団
（車いすを使用される方）



身の回り品・持ち物管理について注意事項

- 持ち物には必ずお名前をご記入ください。
- 破損しやすいもの、多額の現金や高価な物の持ち込みはご遠慮願います。なお破損や盗難に関して当院では責任を負いかねます。
- 義歯・補聴器などの管理は、患者さんをお願いしております。なお紛失・盗難などについて、当院では責任を負いかねます。
- 貴重品・現金などはベッドから離れる際も身に着けられるか、床頭台の金庫をご利用ください。金庫のカギを紛失された場合は、1430 円をご負担いただきます。
- 姿勢調整のために、クッションの購入をお願いすることがあります。
- 寝衣や入浴道具、日用品などについてはアメニティセットも準備しています。詳細については、病棟に準備している「アメニティのご案内」をご参照ください。紙おむつをご使用の患者さんは、アメニティセットの申し込みをお願いします。
- 刃物（はさみなど）・ライターは持参しないようお願いします。（必要な方は病棟スタッフへご相談ください）



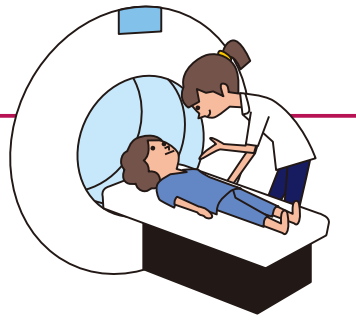
検査を受けられる患者さんには、別途必要物品をご説明します。

放射線を用いる検査を受けられる患者さんへ

放射線を用いる検査を受けられる前にお読みください。

放射線診療の実施について

放射線を用いる検査の必要性は医師や歯科医師が判断し、検査を行う事による患者さんの利益が、放射線による影響を上回る場合に実施します。



放射線を用いる検査 X線撮影、CT、透視・造影

検査で使用する放射線の影響について

通常の放射線を用いる検査では、組織や臓器に放射線の影響が表れる線量を超えることはありません。全身に受ける放射線も非常に少なく、生活習慣など日常生活における発がん発生リスクと比較しても、放射線を使った検査による影響は、十分低いと考えられます。

安全な放射線診療の取り組みについて

当院では患者さんやご家族に安心して必要な検査を受けていただくために、**診断に必要な情報を得ることが可能な、できるだけ少ない放射線量**で検査を行っています。また、放射線量の管理はもとより、放射線診療に携わる職員の研修や機器の点検などを実施し、患者さんに安心・安全な放射線診療の提供を心掛けています。

※放射線に関する詳しい説明をご希望の場合は、医師または診療放射線技師にお尋ねください。
〈社会医療法人 雪の聖母会 聖マリアヘルスケアセンター〉



入院生活を安全で、安心して過ごしていただくために

当院の運営方針の一つである「安全で質の高い医療を提供する」ために、以下のことに取り組んでおりますので、ご協力をお願いします。

1 患者さんの間違い防止について

患者さんを正しく確認し間違いがないようするために、下記の事柄を実施させていただいております。何かとご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

- ① 病室の入り口にお名前を掲示させていただきます。希望されない場合は病棟スタッフまでお知らせください。
- ② 入院の際に患者さんにリストバンドを装着させていただきます。カルテや採血、お薬などの間違いがないようにするためです、ご了承ください。
- ③ 点滴、採血、エックス線撮影などの検査の前は、リストバンドでお名前を確認させていただきます。状態に応じて患者さんにご自分のお名前を名乗っていただきます。



2 転倒・転落の防止について

入院生活では、住み慣れた家庭とは異なる環境になることや、病気やけがによる判断力および筋力の低下により、思いもかけない転倒・転落事故が発生することがあります。

当院では、患者さんの移動時の介助や巡視など転倒・転落の予防のために、下記の取り組みを行っていますが、患者さんやご家族の協力なしでは防ぐことができません。ご協力をよろしくお願いいたします。

- ① 患者さんが誤ってベッドから転落しないよう、必要に応じてベッドガード（手すり）を2～3カ所に設置します。
- ② 病状により患者さんの判断力が低下している場合や足の筋力が衰えている場合は、医師と看護師がご家族の方と相談して転倒・転落の予防・防止方法を決めさせていただきます。
- ③ スリッパは転倒する危険性が高まりますので、安定性があり、足にフィットした運動靴をお勧めします。



転倒・転落してしまったときは

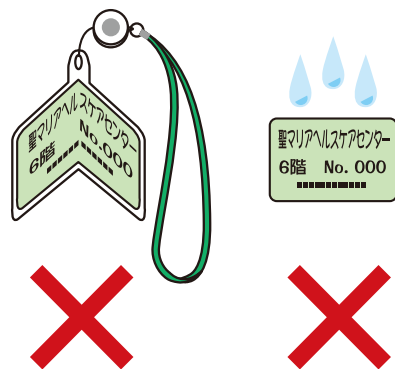
ご入院中は、患者さんへのお声掛けに努め、快適な療養生活をお送りいただけるよう、スタッフ一同お世話をさせていただいておりますが、患者さん一人一人に常時目を配ることはできかねます。万一、スタッフ不在時に転倒や転落をしてしまったときは、ベッドサイドのナースコールを押してスタッフを呼んでいただくか、近くのスタッフを呼んでいただきますよう、お願いいたします。

3 防犯システム・セキュリティカードについて

当院では、入院生活を安心して過ごしていただくために、防犯システム（防犯カメラ・電子施錠）を導入しております。入院患者さん、面会されるご家族の方（お一人）には、セキュリティカード（以下、カードと表現します）を入院の際、病棟スタッフよりお渡ししています。カードを使用する際は、下記の事項をお守りください。

- ① カードを曲げたり、水などでぬらしたりしないでください。
- ② ネックストラップからカードを出さないでください。
- ③ 故障時は病棟スタッフへお申し出ください。
- ④ カードを紛失された場合や故意による破損などについては、3300円をご負担いただきます。
- ⑤ カードをお持ちでないお見舞いの方は、1階受付にて面会票に必要事項を記入いただき、カードを受け取ってから面会してください。
- ⑥ 連続して直射日光に当てたり、自動車のダッシュボードなど40度以上になる場所に置いたりしないでください。
- ⑦ 患者さん同士のカードの貸し借りは禁止しております。

※面会制限時には、セキュリティカードをご家族の方にお渡し出来ない場合もあります。



入院生活のルールを遵守しましょう

●私たち職員の言葉遣い・態度・身だしなみなどで不愉快な思いをされた場合は、遠慮なくご指摘ください。その際、大声で怒鳴る、罵倒するなどの言葉および暴力はお控えください。業務に支障をきたし、他の患者さんに多大なご迷惑をおかけしますので、まずは病棟責任者にお声掛けをお願いします。何卒、ご理解のうえご協力をお願いします。

●病院内での飲酒・喫煙・セクハラ行為・販売行為等は、療養環境を乱すこととなりますので退院していただく場合があります。

※ノンアルコール飲料や電子タバコも禁止しています。

患者さんに心掛けていただきたいこと

当院での1日の生活



※患者さんによって異なる場合があります

1 入院中の治療計画

- お一人お一人の状態に合わせた治療計画を医師および看護師などからご説明します。
- 説明内容などをご理解された場合は、説明日の翌日以降に同意の署名および捺印をお願いします。

2 規則正しい入院生活

- 入院中は規則正しい療養生活を送り、回復を目指しましょう。（左図参照）

3 付き添いについて

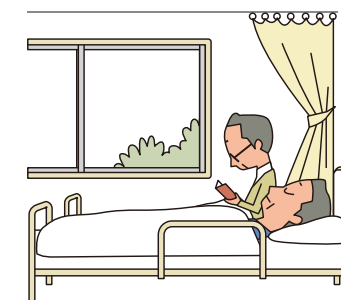
- ご家族の付き添いを希望される場合は、医師が許可した場合に限り認められます。ご希望の際は「家族付き添い許可申請書」をご提出ください。

4 外出・外泊について

- 外出・外泊は医師の許可が必要です。外出・外泊を希望される場合は、看護師にお申し出のうえ、「外出・外泊許可願い」をご提出ください。

5 ベッドサイドのカーテンについて

- 多床室は、ベッドごとにカーテンで区切っています。カーテンを閉められますと、患者さんの状態を観察することができませんので、昼間は安全や病状把握のためにできるだけ開放をお願いします。
- 汚れた際はスタッフまでご連絡ください。取り替えを行います。



6 入院食について

- 入院中のお食事は、医師の指示の下、管理栄養士が患者さん一人一人の状態に合わせてご提供しています。
- アレルギー、ならびに宗教上の理由で食べることができない食材がありましたら、その旨お知らせください。それ以外の理由での食材変更はいたしておりません。
- 食事制限の方もいらっしゃいますので、病室内での食べ物のやりとりはご遠慮ください。

○栄養指導について

主治医の指示により、患者さんの病態と生活環境に合った、実践・継続できる指導を心掛けています。※栄養食事指導は、入院・外来ともに予約制です。



7 携帯電話利用について

当院では、食堂付近に携帯電話スペースを設けています。携帯電話の利用にあたり、診療の妨げ、他の患者さんや周囲の方々への迷惑を避けるため、個室を除き、携帯電話スペースでのご利用をお願いします。

- メールやウェブ閲覧など通話以外の利用は病室内でも可能です。着信音やコンテンツの音源が外部に漏れないようマナーモードに設定してご使用ください。
- 当院スタッフが院内連絡用に使用している機器（PHS）は、微弱電流を使用しており、医療機器への影響がないことを確認し、運用をしています。
- Wi-Fiの利用は利用規約をご参照ください。
- 敷地内の他、院内での写真撮影は病院の許可を得てください。



病院の設備や衛生管理などのこと

1 リネンについて

- シーツ交換は1週間に1度行います。
- シーツが汚れた場合には、その都度交換しますのでお知らせください。

2 設備の利用について

- 設備利用をご希望の方は、下記の金額をお支払いいただきます。
4階～6階病棟（テレビ・冷蔵庫・床頭台・セーフティボックス・Wi-Fi）：1日につき369円
7階病棟（テレビ・冷蔵庫・床頭台・セーフティボックス）：1日につき330円
※ただし、室料差額をお支払いの患者さんは除きます。
- テレビの使用時にはイヤホンの利用をお願いします。イヤホンは1階売店でもご購入いただけます。
- 消灯後のテレビのご利用は、他の患者さんのご迷惑になりますので、お控えください。

3 その他

- 電話の取り次ぎは、緊急時以外はいたしません。ご了承ください。
- マスクの着用をお願いする場合があります。
- 原則として洗濯物はお持ち帰りをお願いしています。8階のコインランドリーでの洗濯も可能です（スタッフ同行不可）。また、業者へのクリーニング依頼も可能ですが、諸条件がありますので別紙の「アメニティセットのご案内」をご参照ください。



快適な入院生活のために守っていただきたいこと

1 喫煙について

- 当院は、健康増進法の規定により、敷地内禁煙としています。電子たばこの使用もお控えください。



2 面会・見舞いについて

- 面会またはお見舞いの方は、患者さんの安静と治療の妨げにならないように、以下のことを必ずお守りください。

面会時間

平日／13：00～20：00

日曜・祝日／10：00～20：00

※平日17：00以降、日曜・祝日の見舞い受付は夜間入口におこしください。

- 発熱、倦怠感などの風邪症状のある方や、その他の感染性の疾患の方は、患者さんの感染予防のため面会はお控えください。
- 病室では、他の患者さんの迷惑になるような言動は慎んでください。
- 患者さんの状態によっては、面会をお断りすることがございます。
- 特別な事情などで面会時間外に面会される場合は、病棟看護師にお申し出ください。ただし、お待たせする場合があります。
- 入院生活における規則は各病棟により若干異なります。入院時に病棟看護師より別紙にて詳しく説明させていただきます。（処置、回診、リハビリテーション、入浴時間など）

※上記の面会は、病院の方針により、予告なく制限または禁止することがあります。

- 敷地内の他、院内での写真撮影は病院の許可を得てください。



お見舞いカードサービス

入院されている患者さんへのお便りを、専用カードにプリントアウトしてお届けするサービスです。当院のホームページの専用フォームから申し込んでください。ご利用は無料です。

※日曜・祝日ははさむ場合や機械トラブルなどでお届けまで2～3日かかる場合があります。

その他、知っておいていただきたいこと

1 チャプレン室からのお知らせ

雪の聖母聖堂は、患者さんとご家族が、祈り黙想する場所として8：00～18：00に開放しています。毎週月曜～金曜の17：30より患者さんのためのミサを行っています。どなたでも参加できます。

また、チャプレン室では神父さまや担当看護師による病室への訪問も行っております。

ご関心のある方は病棟看護師までお知らせください。



雪の聖母聖堂

1896年に建設され、1984年まで福岡市にあった煉瓦造りの「カトリック大名町教会 旧聖堂」を聖マリア病院敷地内に復元移築した聖堂です。

2 医療に関する相談窓口

転院のご相談や退院後の生活、利用できる社会保障制度などについてご相談をお受けします。医療に関する相談窓口は1階に設置していますが、入院中の患者さんについては、ソーシャルワーカーなどの相談員が病棟までお伺いします。ご相談を希望される際は病棟担当の看護師までお伝えください。

相談場所	1階 地域医療介護連携室
受付時間	月曜～土曜／9:00～17:00 ※日曜・祝日および年末年始を除く ※日曜・祝日、時間外については入院病棟のスタッフにご相談ください
相談内容例	- 社会福祉制度全般に関する相談 - 医療費に関する相談 - 当院の医療に関する相談 - 入院生活上の不安などの相談 - 当院におけるサービス全般に関する相談 - 病棟等には言えない意見や要望 - 医療安全に関すること（医療安全ガイドラインの閲覧等） - 診療録の情報開示に関すること - 個人情報保護に関すること - 虐待や成年後見人など人権・権利擁護などに関する相談 - その他

3 治療と仕事の両立支援出張相談窓口

独立行政法人労働者健康安全機構福岡産業保健総合支援センターと協定を締結し、「治療と仕事の両立支援出張相談窓口」を2021年10月23日に開設いたしました。同相談窓口では、治療と仕事の両立にお悩みの方に対し、福岡産業保健総合支援センターの両立支援促進員が相談に応じます。ご相談は予約制となっておりますので、お申し込み・お問い合わせにつきましては、下記までご連絡ください。

【開設】 毎月第2、第4土曜／9:00～12:00

【対象】 リハビリテーションを要する疾患等により入院・通院している患者さん（労働者の方）
患者さん（労働者の方）の勤務する事業場等からの治療と仕事の両立に関するご相談

【お申し込み・お問い合わせ】 聖マリアヘルスケアセンター 地域医療介護連携室

4 他の医療機関への受診について

- 入院期間中は、原則として他の医療機関を受診することはできません。
- 入院期間中に処方が必要となるお薬に関しては、当院の主治医が患者さんの病状などを考慮した上で処方いたします。
- もし入院中に患者さんのご希望で他の医療機関を受診したり、薬の処方を受けたりした場合など、その費用には健康保険が適用されずに全額が患者さんの自己負担となる場合がありますのでご注意ください。

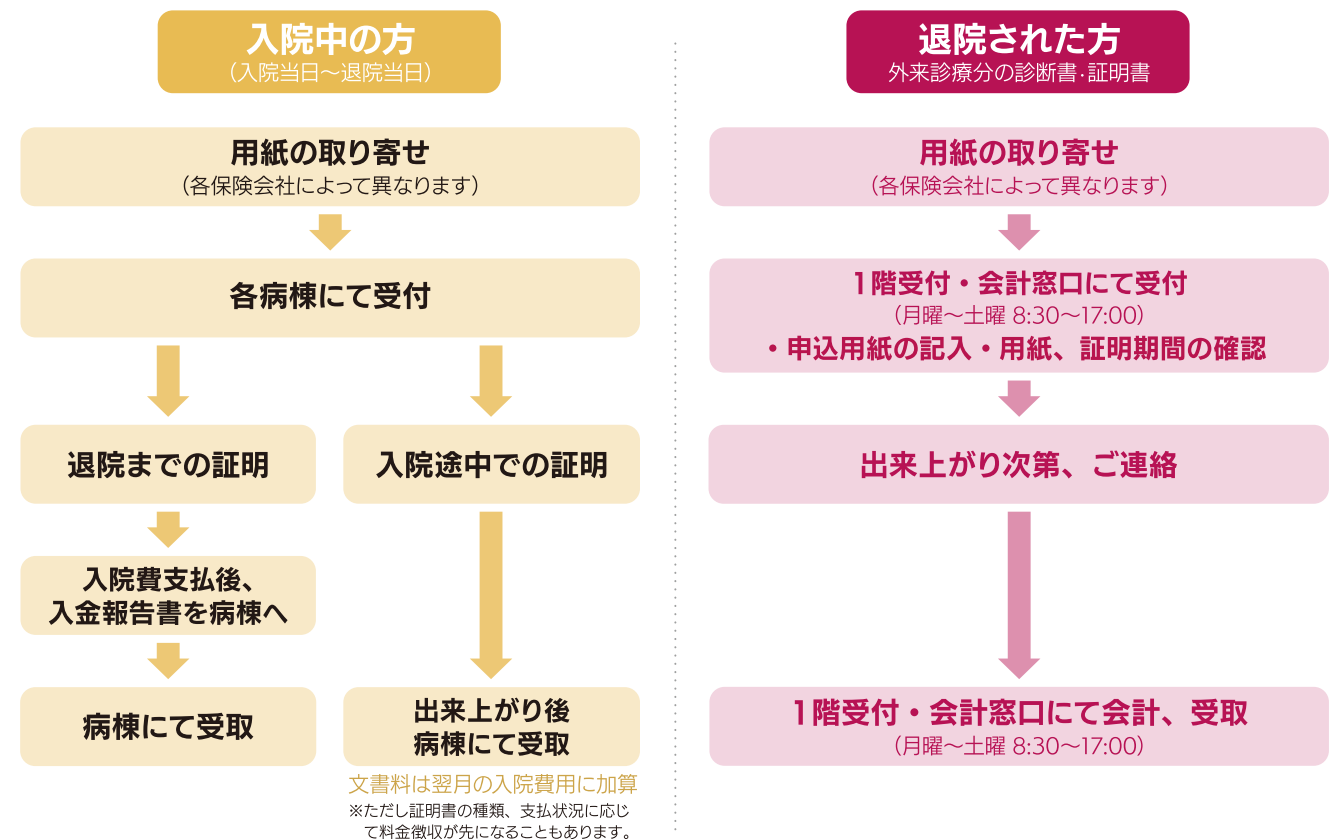
5 非常時について

- 非常の際は医師・看護師および病院職員の指示または誘導に従ってください。
- 非常の際、エレベーターは絶対に使用しないでください。
- 消火器・非常ベル・スプリンクラーなどには、みだりに手を触れないでください。

退院について

患者さん・ご家族と共に退院に向けてのより良い取り組みを一緒に考え、退院日を決めさせていただきます。

● 生命保険等の証明書（診断書）について



※書類の準備は2週間程度お時間を要しますので、早めに職員へお申し出ください。

● 退院に向けて

- 退院は原則午前中の退院です。
- 退院手続きのため、退院前日に、保険証とその他の医療証を確認させていただきます。
- 病棟で請求書をお渡しします（お支払いの詳細については、16ページ～19ページをご参照ください）。
- お支払いが済みますと、会計係が入金報告書をお渡ししますので、病棟の職員にご提出ください。
- 退院時に、病棟看護師から診察券・薬をお渡しします。再診の必要な患者さんは、再来日を診察予約カードに記載してお伝えします。また、退院時にお薬のある方は、飲み方や使い方などを確認し、お受け取りください。

● アンケートについて

当院では、患者さんのご意見を生かした病院づくりに取り組んでいます。お気付きの点がありましたら、お配りする「入院生活についてのアンケート」に記入して、各病棟に設置された「ご意見箱」にご投函ください。

● その他

- 退院時指導やリハビリ指導が、看護師・薬剤師や理学・作業療法士などにより行われます。不安や心配事などについて遠慮なくご相談ください。
- 退院前の訪問指導、退院後継続的な訪問介護も行っています（14ページ・15ページ参照）。必要な際は、看護師へご相談ください。

久留米市を中心とする地域では、地域の参加医療施設間をインターネット回線で接続し、それぞれの施設が保有している診療情報の相互参照を可能とした医療連携システム（アザレアネット）が運用されています。これは患者さんの同意の下で診療情報の共有が行われ、重複した薬の処方や検査、写真撮影を防ぎ、医療の効率化など医療の質の向上につながります。

※当院では、職員に対するお心遣い（お礼、お茶菓子など）は、そのお気持ちだけをありがたく頂戴し、お断りさせていただきます。

療養から在宅へのご案内

当院は退院後も患者さんやご家族が安心して在宅生活が送れるよう、看護・介護の両面で支援しています。入院中から準備を行うことで、治療の場から生活の場への移行をよりスムーズに行うことができます。より良い住宅療養を実現するための在宅サービス、利用できる社会保障制度などについてご相談をお受けしますので、お気軽にお問い合わせください。相談は本人やご家族などどなたでも可能です。

介護保険で利用できるサービスがあります

【在宅介護・医療サービス】

対象となる方

日常生活に支障があり、医療（看護・リハビリテーション）や介護サービスが在宅にて必要とされる方。主な対象者としては、要介護（要支援者を含む）認定を受けている方や重度障害をお持ちの方など。

訪問対象エリア

久留米市内
○鳥栖・みやき地区 ○八女・筑後地区 ○柳川・大川・三潴地区



※介護保険に関するお問い合わせは

ケアプランサービス（☎0942-36-6588） がお答えします。

聖マリアケアプランサービス

退院後の在宅生活の相談をはじめ、居宅サービス計画作成、介護保険申請代行などを行います。

※営業日＝月曜～土曜 8:30～17:00

聖マリア病院 聖母病棟 1 階

TEL 0942-36-6588

聖マリア訪問看護ステーション

ご自宅に伺い、在宅での看護や専門職によるリハビリテーションを行います。

聖マリア病院 聖母病棟 1 階

TEL 0942-39-8903

聖マリア訪問看護ステーション
サテライトおおき

TEL 0942-39-8903

三潴郡大木町大角1094-1 岩永ビル1 階

聖マリア病院
鳥栖訪問看護ステーション

TEL 0942-81-1134

鳥栖市神辺町字合町1588-6

24時間
対応体制

聖マリアヘルパーステーション

ご自宅に伺い、食事・入浴・排せつの介助や衣類の着脱、調理、買い物、掃除、洗濯などを行います。通常の訪問介護に加え、24時間365日対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを行っています。

聖マリア病院 聖母病棟 1 階

TEL 0942-46-1600

聖マリアデイサービスセンター

“リハビリ”に特化したサービスを提供し、自立支援のお手伝いをします。

サービス提供体制【営業日】月～金曜日（午前・午後2部制）

TEL 0942-46-9433 久留米市津福本町198-2 サンカルナ久留米1階 南側

介護老人保健施設 聖母の家

介護老人保健施設 聖母の家は、家庭的で明るい雰囲気の中で安心して生活し、それぞれの個性を尊重しながら、施設内にて生活の支援、リハビリテーションなどを提供し、住み慣れた地域、家庭への復帰を目指します。

入所定員は100 名で、要介護1～5の認定を受けている方が対象となります。

また、短期入所（ショートステイ）や、通所リハビリテーション（デイケア）の受け入れも行っています。

TEL 0942-34-3573 久留米市津福本町 387-1

聖マリアグループ関連施設もご紹介します

社会福祉法人 平和の聖母 メゾンマリア

「かけがえのない尊厳ある人が集い、共に安らかに暮らし、共に学び成長し、共に働き喜び、聖母マリアのようにカトリックの愛の精神に根ざした社会福祉の開花を目指します」という理念のもと、ケアハウス、デイサービスセンター、ホームヘルプサービス、ケアサポート、認知症高齢者グループホームなどの事業により、お年寄りの暮らしを支援します。

TEL 0942-35-8700

カーサマリア

カーサマリアは、聖マリア病院の近隣にあり、高齢者にとって安全で住みやすい住環境を提供する目的で、全館バリアフリー、オール電化などのサービスを備えています。

入院費用について

入院諸費用は、次の規定に従ってご請求します。1階受付・会計窓口でお支払いをお願いします。
ご不明の点やご相談については遠慮なくお申し出ください。

〈 入院診療料 〉入院診療費の計算方法について

1. 入院料

+

2. 生活療養費

+

その他

=

お支払総計

1. 入院料

当院では2種類の入院料にて請求を行っております。

回復期リハビリテーション入院料

【入院料に含まれるもの】

- 医学管理料
- 検査料
- 投薬料・注射料
- 画像診断料
- 処置料
- 病理診断料
- 手術・麻酔料

+

【入院料に含まれないもの】

- 在宅療養
- リハビリテーション料 其他^{※1}

療養病棟入院料

【入院料に含まれるもの】

- 投薬料・注射料
- X線検査
- 処置料
- 病理診断料

+

【入院料に含まれないもの】

- 医学管理料
- リハビリテーション料
- 在宅療養
- 手術・麻酔料
- 画像診断
- 其他^{※1}

※1 入院料に含まれるものの一部が対象となる場合があります。

病棟ごとの室料差額室数と料金

病棟	タイプ	タイプ	室数	トイレ	ソファ	料金
7階	2人部屋	4	×	×	×	3,300円
6階	1人部屋	1	○	○	○	5,500円
		1	○	×	○	
5階	2人部屋	2	×	×	×	3,300円
		2	×	×	×	
	1人部屋	1	○	○	○	5,500円
		1	○	×	○	
4階	2人部屋	2	×	×	×	3,300円
		2	×	×	×	
	1人部屋	1	○	○	○	5,500円
		1	○	×	○	

● 室料は患者さんの負担となります（消費税含む）。● ご利用の際は、「特別療養環境室（差額ベッド）入室同意書」の提出をお願いします。● ご希望の患者さんは、病棟の看護師へお申し出ください。● 満室の場合はお待ちいただく場合があります。

2. 生活療養費

（食事代 + 居住費）

食事代

入院時に配布いたします
「高額療養費制度【自己負担軽減】の
ご案内」をご参照ください。

+

居住費

当院入院の65歳以上の方が
対象となります。

居住費の負担額

所得区分	医療の 必要性が低い （医療区分 Iに該当）	医療の必要性が高い	
		（医療区分 II・IIIに該当）	（指定難病 患者）
	居住費（1日）	居住費（1日）	居住費（1日）
現役並み所得者 一般	370円	370円	0円
低所得者II	370円	370円	0円
低所得者I	370円	370円	0円
老齢福祉年金	0円	0円	0円
境界層該当者	0円	0円	0円

その他

各種診断書・証明書・その他の
費用について既定の料金をいた
だきます。詳細な金額に関しま
しては入院時に配布いたします
「入院誓約書」の裏面、各病棟・
外来に掲示しております。

+

【お支払総計】

健康保険法等で
規定された一部負担金を
お支払いいただきます。
患者さんの負担割合は
下記の通りです。

公的医療保険の自己負担割合

	自己負担
小学校入学前 ※市町村によっては、小（中・高等） 学校卒業まで自己負担分の補助がある	2割
小学校入学後～69歳	3割
70～74歳 （一般、市町村民税非課税者） ● 昭和19年4月2日以降生まれ	2割
● 昭和19年4月1日以前生まれ	1割
70～74歳（現役並み所得者）	3割
75歳以上 （一般、市町村民税非課税者）	1割
75歳以上（現役並み所得者）	3割

お支払い方法

- 医療費等のお支払いは、現金支払いの他、クレジットカードがご利用できます。
 - 入院中の請求は、毎月15日以降にお渡しします。毎月末日までにお支払いください。
 - 退院日が決まりましたら、前日までに請求書をお渡しします。退院までにお支払いください。
 - 退院日が休日の場合は、その前日にお支払いを済ませてください。
- ※保険証は毎月1回確認します。また、保険証に変更があった場合は速やかに、ご提示ください。



お支払い窓口

1 階受付・会計窓口で下記時間内にお支払いください。

平日 8:30～17:00

- ※ 聖マリア病院の会計窓口ではお支払いできませんのでご注意ください。
- ※ 入金後、入金報告書をお渡ししますので、各入院病棟の看護師へご提出ください。

- 高額療養費制度の貸付用紙は、書類の準備ができたなら1階受付・会計窓口へ速やかにご提出ください。
- 高額療養費制度の限度額認定証は、1階受付・会計窓口へご提出ください。

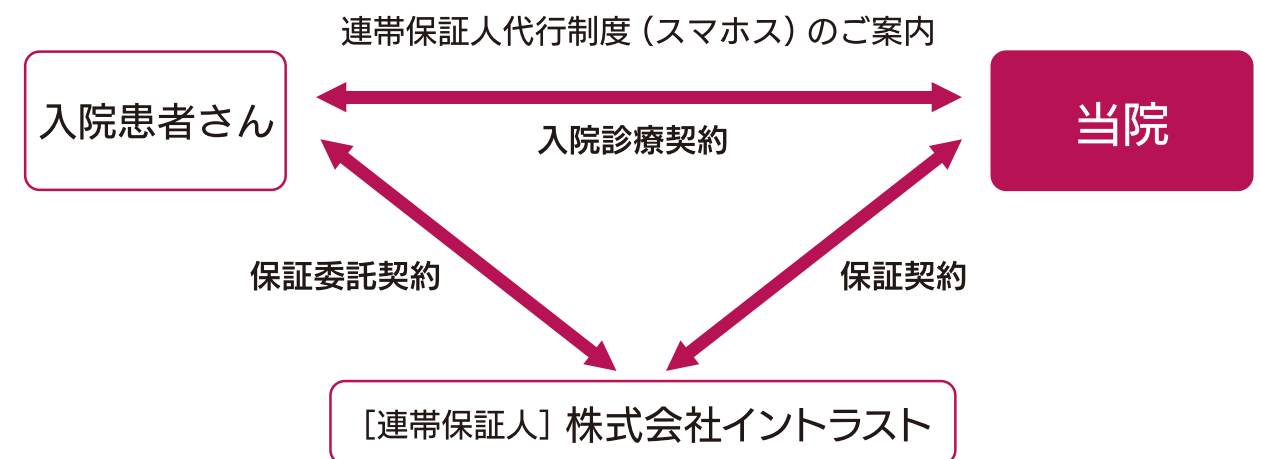
＜ 他の医療機関への受診について ＞

入院期間中は、原則として他の医療機関を受診することはできません。入院期間中に処方が必要となるお薬に関しては、当院の主治医が患者さんの病状などを考慮した上で処方いたしますので、普段から服用されているお薬がある方は、必ず主治医や担当看護師、薬剤師などにお知らせください。もし、入院中に患者さんのご希望で他の医療機関を受診したり、薬の処方を受けた場合など、その費用には健康保険が適用されずに全額が患者さんの自己負担となる場合がありますのでご注意ください。

連帯保証人代行制度(スマホス)のご案内

当院へのご入院にあたっては、連帯保証人をご準備いただく代わりに株式会社イントラストを連帯保証人として保証をお申込みいただきます。入院申込書(誓約書)にご記入いただいた場合、株式会社イントラストを連帯保証人とする保証委託にお申込みいただいたものとします。

1. 制度関係図について



2. 保証内容について

- 保証限度額 30万円/月毎の一請求あたり
 - 保証期間 入院日(保証開始日)より退院日(保証終了日)まで
 - 保証範囲 ①入院費用自己負担分(現役世代3割負担・後期高齢者1割負担等)
②入院費等(差額ベッド代、食費等の実費負担分)等
- 〈保証対象外〉保証範囲以外の債務。

3. ご注意事項

- 万一、入院患者さんが本院に対してお支払いを一定期間延滞した場合、入院患者さんに代わり株式会社イントラストが保証限度額を上限に入院費用をお立替えいたします。ただし、株式会社イントラストがお立替えした入院費用につきましては入院患者さんへご請求させていただきます。
- その際には、お支払いのスケジュールなど個別にご相談致しますのでご安心ください。



entrust [総合保証サービス会社]

株式会社イントラスト

〒102-0083 東京都千代田区麹町1-4

〈受付時間〉9:00～18:00(土、日、祝日、年末年始を除く)



コンシェルジュデスク
(フリーダイヤル)

☎0120-372-603

©連帯保証人代行制度の詳細につきましては、以下のURLをご参照ください。

保証委託契約約款 URL: https://www.entrust-inc.jp/service/clause/hospital/indemnity-agreement/2020_07.pdf

社会医療法人 雪の聖母会 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

社会医療法人 雪の聖母会（聖マリア病院、聖母の家、聖マリアヘルスケアセンター）では、以下のように個人情報の保護及び匿名加工情報及び加工方法等情報（「匿名加工情報等」）の適正な取扱いに関する方針を定め、患者さん及び御利用者（以下「患者さん」と総称します。）の個人情報の保護・管理、「匿名加工情報等」の取扱いを適切に図ってまいります。

1 法令等の遵守

- 当法人は、個人情報の保護に関する日本の法令、医学関連分野の関連指針その他の規範を遵守し、適正に個人情報の保護に努めてまいります。
- 当法人は、個人情報保護法その他の法令及び「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（匿名加工情報編）」その他の規程を遵守し、匿名加工情報及び加工方法等情報（「匿名加工情報等」）の適正な取扱いを行います。

2 個人情報の収集および利用

- 患者さんの個人情報は、別に定める利用目的の範囲において収集し、その他の目的で収集する場合は、法令の定める場合を除き、利用目的をあらかじめ明らかにした上で行います。
- 患者さんの個人情報の利用につきましては、以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えての使用はいたしません。また、法令の定める場合を除き、患者さんの同意なく、その情報を第三者に提供いたしません。
 - ・患者さんの同意を得た場合
 - ・法令に定める例外に該当する場合
 - ・個人を識別あるいは特定できない状態（匿名加工情報）に加工して利用する場合

3 個人情報の適正管理

- 患者さんの個人情報の管理については、内部規程・ルール の制定や個人情報保護責任者の設置等管理体制の整備などを行い、患者さんの個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざんまたは患者さんの個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。
- 匿名加工情報等について、漏えい、滅失又はき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、匿名加工情報等を取り扱う従業者や委託先（再委託先等を含む）に対して、必要かつ適切な監督を行います。

4 個人情報の開示・訂正等について

- 患者さんの個人情報について患者さんから開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当法人における規程に従って対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正や利用停止を求められた場合にも、調査を行い適切に対応いたします。

5 職員教育および仕組みの改善

- 当法人における個人情報保護の取組及び「匿名加工情報等」の適正な取扱いについては、従業者への教育・研修や関係者への周知徹底を図っていくとともに、個人情報保護に関する内部規程や管理体制等の継続的な改善に努めます。

6 お問い合わせ窓口

- 当法人の「個人情報保護に関する取組」、「患者さんの個人情報に関するお問合せや苦情」、「匿名加工情報等の取扱いに関するご質問や苦情」等は、下記の場所にてお受けいたします。

- ・聖マリア病院・聖母の家：聖マリア病院 外来棟1階「医療に関する相談窓口」
- ・聖マリアヘルスケアセンター：聖マリアヘルスケアセンター1階受付

※この方針は、患者さんのみならず、当法人の従業者および当法人と関係のあるすべての個人情報についても、上記と同様に取扱いします。

社会医療法人 雪の聖母会における個人情報の利用目的

社会医療法人 雪の聖母会（聖マリア病院、聖母の家、聖マリアヘルスケアセンター）における患者さん、御利用者等の個人情報の利用目的は以下に掲げるとおりです。

1 患者さん、御利用者（以下「患者さん」と総称します。）への医療等の提供に必要な利用目的

(1) 当法人内での利用

- 患者さんに提供する医療・福祉・保健サービス
- 医療保険・介護保険・労災保険等、および公費負担医療に関する事務
- 患者さんに係る管理運営業務のうち、
 - －入院等の病棟管理、入退所等の管理
 - －会計・経理
 - －質の向上、安全確保、医療事故その他の事故への対応や未然防止等に関する分析・報告
 - －患者さんへの医療・福祉・保健サービスの向上
- 上記の業務に付随する管理運営業務

(2) 他の事業者等への情報提供

- 当法人が患者さんに提供する医療・福祉・保健サービスに関し、
 - －他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携（他の医療機関等からの紹介による患者さんの診療経過等を当該医療機関等に報告することがあります）
 - －他の医療機関等からの照会への回答

- －患者さんの診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- －患者さんの御家族等への病状説明
- －検体検査業務その他の業務の外部委託
- －在宅用医療機器等医療・介護に必要な特別の機器等の提供のための販売者等への情報提供

- 医療保険・介護保険・労災保険等、および公費負担医療に関する事務の委託
- 審査支払機関もしくは保険者、または公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提供
- 審査支払機関もしくは保険者、または公費負担医療に関する行政機関等からの照会への回答
- 事業者等から委託を受けた健康診断の結果の当該事業者等への通知
- 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
- 質の向上、安全確保、医療事故への対応や未然防止等のための第三者機関への報告
- 上記の業務に付随する管理運営業務

2 上記以外の利用目的

(1) 当法人内での利用

- 医療・福祉・保健サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 医療従事者（学生を含む）の実習・教育・研修への協力（実習生等が医療等の現場に参加することがあります）
- 当法人の従事者の教育・研修
- 医療・福祉・保健の質の向上を目的とした内部での症例検討・研究
- 医療・福祉・保健に関連する事柄についての患者さん等からの各種御相談等への対応
- 上記の業務に付随する管理運営業務

(2) 他の事業者等への情報提供

- 外部監査機関への情報提供
- 学会、研究会、学会誌等での発表・報告等（匿名化を行うか御本人の同意を得て実施）
- 治験、製造販売後臨床試験、製造販売後調査、研究など（関係法令、指針に従い実施）
- 御利用者に対する健康診断等の御案内
- 上記の業務に付随する管理運営業務
- 当法人が作成した匿名加工情報の研究機関や企業研究部門等の第三者への提供
- 当法人が、連帯保証人代行制度を利用する患者さんの債務に関し、総合保証サービス会社と連帯保証契約を締結するための同総合保証サービス会社への情報提供
- 認定匿名加工医療情報作成事業者への情報提供
- 画像・検査データの解析事業者、ナビゲーションシステム等手術支援システム運用事業者への情報提供

※上記のうち他の事業者等への情報提供（法令に基づくもの、業務の委託に関するもの等を除きます）の中で、当該情報提供に同意しがたい事項がある場合には、その旨担当窓口までお申し出ください。お申し出がないときは、同意をいただけたものとして取り扱させていただきます。なお、これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等をすることができます。

全国がん登録を行っています

がん統計情報は、国や地域のがん対策を立案したり評価したりするのにとても重要です。それらは、「がん登録」という仕組みで集められています。そのため、当院も国のがん統計情報収集に協力する義務があります。がん登録は患者さんがどのような経過で本院を受診され、どのような治療を受け、その結果がどうであったかを登録し、国および都道府県へ提出します。

がん登録の個人情報の収集、提供および管理について

- 以下、利用目的の範囲を明記しますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。
- がん登録対象情報への安全保護対策をします。
- 登録対象の方の治療後の経過や生存などの確認調査を、市町村（住民票照会）等による追跡調査の実施。

がん登録の法的な地位

政省令「がん登録などの推進に関する法律」が制定され開始されます。日本で発生したがんを漏れなく全数把握し、がん医療およびがん予防を目的に国の法律規定に基づいたがんの登録を実施協力することが義務化されました。

1 全国がん登録に関する法律「病院等による届出（法第6条）抜粋」

病院又は次項の規定により指定された診療所（以下この章において「病院等」という。）の管理者は、原発性のがんについて、当該病院等における初回の診断が行われたとき（転移又は再発の段階で当該病院等における初回の診断が行われた場合を含む。）は、厚生労働省令で定める期間内に、その診療の過程で得られた当該原発性のがんに関する次に掲げる情報（以下「届出対象情報」という。）を当該病院等の所在地の都道府県知事に届け出なければならない。

- 1 当該がんに罹患した者の氏名、性別、生年月日及び住所
- 2 当該病院等の名称その他当該病院等に関し厚生労働省令で定める事項
- 3 当該がんの診断日として厚生労働省令で定める日
- 4 当該がんの種類に関し厚生労働省令で定める事項
- 5 当該がんの進行度に関し厚生労働省令で定める事項
- 6 当該がんの発見の経緯に関し厚生労働省令で定める事項
- 7 当該病院等が行った当該がんの治療の内容に関し厚生労働省令で定める事項
- 8 当該がんに罹患した者の死亡を確認した場合にあっては、その死亡の日
- 9 その他厚生労働省令で定める事項

2 「第1章 総則 基本理念 第3条5抜粋」

がんの罹患、診療、転帰等に関する情報が特に適正な取扱いが求められる情報であることを鑑み、がん登録及びがん診療情報の収集に係るがんに罹患した者に関する情報は、厳格に保護されなければならない。

（ 感染対策 ）

病院内の感染を防止するために、**【標準予防策】**の概念に基づいた感染対策を行っております。

①標準予防策 患者さんの血液、尿、便、痰、膿、体液などは全て感染物（汚染物）として取り扱いいます。上記の検体を取り扱う場合や、医療、看護行為によって医療スタッフが上記汚染物で汚染される可能性がある場合は、マスク、手袋、エプロンなどを着用させていただきます（医療スタッフを守るためと、医療スタッフから他の患者さんへの伝播を予防するためです）。

②接触予防策 患者さんが、接触行為などにより伝播される耐性菌（MRSAなど）や感染性胃腸炎（ノロウイルスなど）の病原体を持っていると判明した場合は、上記の標準予防策に加えて接触予防策を追加します。接触予防策とは、病室に入る前に手袋やエプロンを着用する予防策です。接触で他の人に伝播する病原体は、病室のあらゆる場所に存在している可能性があるため、患者さんに直接接触しない場合も手袋やエプロンを着用します。

③接触予防策対象の患者さん は、病原体がほかの場所へ伝播する危険性を下げる目的で原則個室へ移動していただきます。

④接触予防策対象患者 と同室になる場合があります。

個室の数が限られており、接触予防策対象者が個室管理できない場合があります。接触予防策対象者（例えば MRSAを保菌している人）と同室というだけで感染することはありません。しかし、病原体が手指等に付着して移って、同室患者や家族の皆さまに菌が付着する場合があります。それを防止するために、以下のような厳密なる感染対策を実施いたします。

- 病室の拭き掃除の徹底
- 病室への出入り時の手洗いまたは消毒（部屋の前にある消毒薬）
- 場合によっては、手袋、マスク、エプロン着用
- 部屋の前に予防策表示を設置

そこで、患者さんやご家族の方は以下に示した事項の実行をお願いいたします。

- 病室の出入りの際は、手指消毒剤で手を消毒してください。
- お食事など何かを食べる前には、流水による手洗いをしましょう。

⑤針刺し事故後の検査について 患者さんから採血などの血液を扱う行為や検査を施行する場合、誤って医療従事者が患者さんの血液で汚染する（針刺しなど）場合があります。この場合医療従事者の健康を守るため（感染事故）、患者さんから採血させていただき、感染症の検査（肝炎ウイルスHBV、HCV、AIDSウイルスなどの抗体検査）をさせていただきます。検査費用は病院で負担いたします。採血前に患者さんにその旨お伝えいたしますが、**時間的余裕がない場合や主治医不在などの場合は、事後承諾となる場合があることをご了承ください。**

以上の説明に関して不明な点がございましたら、病棟スタッフにお聞きください。また、詳しく説明をご希望される場合には、感染対策担当スタッフがご説明いたします。

※医療スタッフのみでは感染対策は不十分です。

患者さん、病院に出入りする皆さまが同じ意識で感染対策を行っていただくようご協力をお願いいたします。

十 病院からのお願い

研修・指導について

当院は、看護学生等の実習病院です。看護学生等がベッドサイドに伺い、実習をさせていただきます。人材育成のために、ご協力、ご理解よろしくお願いします。

検体使用のお願い

検査、治療のために採取した血液検体を、研究に使用する場合がございます。ご協力、ご理解のほどお願いいたします。

フロアー紹介

総病床数
198床

8F	リハビリテーション室 コインランドリー
7F	療養病棟 48床
6F	回復期 50床
5F	リハビリテーション 病棟 50床
4F	50床
3F	国際保健センター(健康診断)・ 内視鏡センター
2F	透析センター
1F	受付、会計、外来、薬局 医療に関する相談窓口 治療と仕事の両立支援出張相談窓口 売店

1F

受付、会計、外来、薬局

外来では、健診後のフォローアップや生活習慣病外来・リハビリ病棟を退院された方のフォローアップを主に行います。



医療に関する相談窓口

退院後の生活や療養上の不安、利用できる社会保障制度などについてご相談をお受けいたします。



治療と仕事の両立支援 出張相談窓口

売店

2F

透析センター

維持透析の方のための透析室です。試験場前駅の目の前で利便性を図っています。



3F

国際保健センター(健康診断)・ 内視鏡センター

男女別検査フロアにより、安心で快適な健診環境を提供いたします。検査結果は各診療科専門医による判定を実施し、徹底した精度管理に取り組んでおります。また併設した内視鏡室では、最新の内視鏡装置での上部・下部の消化管内視鏡検査を受けていただけます。



4F

回復期リハビリテーション 病棟

脳血管疾患、大腿骨頸部骨折などの急性期の治療が終わった患者さんで、退院して在宅での生活がまだ難しいと考えられたときに、引き続き入院してADL(日常生活活動)の向上による寝たきりの防止と家庭復帰を目的とするリハビリ中心の病棟です。お一人お一人の患者さんに合うリハビリ、看護を提供するため多職種での話し合いを実践しています。



多職種カンファレンスの様子

5F

6F

7F

療養病棟

急性期での治療を脱して慢性期の状態にある患者さんの継続的医療処置やリハビリテーションを行います。脳血管障害後の後遺症・呼吸器疾患・骨折後・がんなどが対象疾患で、療養支援や退院に向けての支援を行っていく病棟です。



機能回復のためのレクリエーション風景

8F

リハビリテーション室

リハビリテーション医療の理学療法、作業療法、言語聴覚療法の治療を行うフロアです。このフロア以外にも病棟内、屋外歩行スペースなどで治療を実施している他、院外への外出練習も行っています。



コインランドリー

主な施設認定

1. 指定・認定

- 義肢採型指導医指定
- 公益財団法人日本医療機能評価機構 病院機能評価
- 公益財団法人日本リハビリテーション医学会 認定研修施設(健診部門)
- 公益社団法人全日本病院協会 日帰り・1泊各人間ドック実施指定施設
- 一般社団法人日本病院会 人間ドック指定施設、一日・二日ドック施設
- 公益財団法人日本人間ドック学会 人間ドック健診施設機能評価
- 一般社団法人日本総合健診医学会 優良総合健診施設
- 一般社団法人健康評価施設査定機構 優秀施設認定会員
- 一般社団法人日本脳ドック学会 認定施設
- 一般社団法人日本総合健診医学会・公益財団法人日本人間ドック学会 新制度認定 研修施設
- 特定非営利活動法人日本乳がん検診精度管理中央機構 マンモグラフィ検診施設画像
- 全国健康保険協会(協会けんぽ) 生活習慣病予防検診実施機関

2. 協定

- 学術交流協定(釜山カトリック大学校)

3. 施設会員

- 日本カトリック医療施設協会
- 公益社団法人全日本病院協会
- 公益社団法人福岡県病院協会
- 一般社団法人福岡県私設病院協会
- 一般社団法人回復期リハビリテーション病棟協会
- 一般社団法人日本リハビリテーション病院・施設協会
- 一般社団法人日本慢性期医療協会
- 一般社団法人日本透析医学会(健診部門)
- 一般社団法人日本総合健診医学会
- 九州沖縄健診施設研究会
- 公益社団法人日本人間ドック学会
- 特定非営利活動法人日本人間ドック健診協会



自家用車の駐車について

■入院患者さんの駐車について

- 当院の駐車場は、外来患者さんと面会者のためのものです。入院時は自家用車で来院をお控えください。
- また、長期間の駐車は、車上荒らしや車両盗難などの原因になります。当駐車場における車上荒らし、車両盗難等の責任は負いかねます。十分にご注意ください。

■駐車料金

- 30分以内は無料、駐車後24時間以内は1回200円までご利用いただけます。

※駐車後 24 時間を超える場合は、24 時間ごとに 200 円加算されます。

必要な手続き

外来受診・お見舞いの方は、必ず割引処理を受けていただく必要があります。駐車券は忘れず院内へお持ちいただき、割引処理機でセルフにて割引認証をお願いします。

※当院は、駐車場の運営をタイムズ24株式会社に委託しております。

ご不明な点などございましたら、
0120-72-8924
までご連絡ください。

